



Q 岡義博法律事務所報 第16号

高松市丸の内10番1号大和生命ビル4階

TEL (087) 821-1300

FAX (087) 821-1833

自由と平等

所長 弁護士 岡 義博

バブル経済の崩壊以降、日本経済は長期にわたり低迷している。首相の諮問機関である経済戦略会議は先ごろ、従来の日本型経済システムの変革を中心とした最終答申を出した。創造的な競争社会を構築することによって経済の再生をはかろうというのであり、要するに規制緩和、撤廃を中心とする考え方である。

確かに、経済活動に関する行政庁の許認可は多方面に膨大な数にのぼっている。これらの許認可の数を減らし、規制を撤廃することは、自由な経済活動をもたらす、社会を活性化することにつながるであろう。規制緩和が90年代のアメリカ経済の発展を支えたことも間違いはないであろう。そこで、日本経済再生のため規制緩和が大声で叫ばれている。アメリカからの市場開放の圧力も後押しとなっている。

しかし、経済活動の自由を認めると言うことは、規制を全て撤廃することではない。国民の生命、身体、健康や重要な財産等に関する事柄については、一定の規制がなされることは当然である。例えば、医師の免許制をなくして誰でも医師になれるものとし、患者は自分の判断で医師を選び、悪い医師にあたって損害を被った場合には、その医師に損害賠償請求をすればよいという考え方は暴論であろう。生命、身体、健康、重要な財産等に関する事柄については規制が加わることは当然である。

また、規制緩和の前提としては、十分な情報が開示される必要がある。重要な情報が秘匿されたまま取引に入り、後になって真実がわかったが、その時は手遅れであり、損害を被ってしまったというのでは、なにもならない。商品に関する全ての情報が提供され、買い手は他の商品と十分な比較をした上で取り引きできるというのが真の規制緩和である。

しかし、日本の現状は情報の開示が十分ではない。そのような現状の中で規制緩和の声ばかりが先行し、一人歩きすることによって、買い手にとっては危険な取引社会がもたらされるおそれがある。

特定分野での規制や情報開示など社会的弱者の保護の視点を忘れて自由のみを強調し過ぎるのは社会を誤った方向に導くことになる。人間が社会を形成し共同生活を営むということはそこに相互の助け合いという考え方がベースにある。そこには、社会構成員の実質的な平等をはかり、公平をもたらすという思想があるはずである。日本にはこのような良き伝統があったはずである。

先の経済戦略会議の最終答申は次のように結ばれている。「日本も従来の過度に公平や平等を重視する社会風土を『効率と公正』を機軸とした透明で納得性の高い社会に変革していかなければならない」。自由の過度の強調は、人間社会を野性動物の世界と化し、弱肉強食の社会をもたらしてしまうのではなからうか。



法の女神・テミス

この像は、ギリシャ神話の「法の女神」テミス (Themis ...ギリシャ語で、「掟」「習慣」「法」「正義」を意味します) を形どったものです。

右手に掲げるはかりは、公平を象徴するとともに、悪の重さをはかり、剣は力による貫徹を象徴し、目隠しは無私をあらわすものといわれています。

正当防衛という言葉は一般によく知られている。刑法の文言で言うと「急迫不正の侵害に対して、自己又は他人の権利を防衛するため、やむを得ずにした行為は、罰しない」(刑法36条1項)となる。

そこで、正当防衛が成立するためには、「急迫不正の侵害」がなければいけない。「急迫」だから、逃げる余裕がある時には逃げろということである。逃げる余裕があるのに反撃を加えたのでは正当防衛にはならない。しかし、危険が間近に迫っていれば足り、危険が現実化するまで待つ必要はない。包丁で切りかかれそうになったら足りるのであり、現に切られるまで待つ必要はない。また「不正」でなければならないから、相手が正当な行為をしているのに対して反撃を加えることは許されない。泥棒をつかまえようとしてその体に手をかけた者(暴行罪)に対して、泥棒が反撃しても正当防衛にはならないのである。喧嘩は多くの場合、双方が攻撃、防衛を繰り返すので正当防衛にならないことが多い。

しかし、喧嘩を全体的にみて正当防衛が成立する場合がないでもない。素手で喧嘩をしている最中に、一方が刃物を持ち出してきたような場合である。正当防衛は、他人の権利を防衛するためにも認められる。第三者を助ける行為も正当防衛になるのである。また、

防衛行為は「やむを得ずにした行為」でなければならない。そこで、侵害行為と対比して防衛行為が相当なものでなければならない。棒で攻撃してくる者に対して、銃で反撃するのは相当性を越えていることになる。

防衛行為が相当性を越えた場合は、過剰防衛となる。「防衛の程度を越えた行為は、情状により、その刑を軽減し、又は免除することができる」(刑法36条2項)。つまり、過剰防衛は処罰される行為ではあるが、刑の減免が得られる場合があるのである。

このように正当防衛は、攻撃してきた者に対し反撃する場合である。これに対して、攻撃者以外の第三者に対して避難行為をすることが許される場合がある。「自己又は他人の生命、身体、自由又は財産に対する現在の危険をさけるため、やむを得ずにした行為は、これによって生じた害が避けようとした害の程度を越えなかった場合に限り、罰しない」(刑法37条本文)。これを緊急避難という。この事例としては、道を歩いていて車にひかれそうになった場合が考えられる。この場合、ひかれそうになった人が車をよけようとして、隣にいる人を突きとばして逃げたとしよう。隣の人が怪我をしたとしても、突きとばした人は傷害罪にはならないのである。

エトセトラ

事務局 T・I

親しい人や友達への連絡手段は、やはり電話でしょうか?電子メールやファックスもよく耳にしますし、街に出てみると、必ず携帯電話で話している人を見かけます。かくいう私も、現代人の象徴である携帯電話のお世話になっている一人ですが、最近、「絵てがみ」というものを始めてみました。筆無精になっている自分に気がついたとき、何気なく見ていた通信販売のカタログに、「絵てがみセット」を見つけ購入したのがきっかけでした。これが書き始めると思ったより楽しく、あっという間に、使い物にならない絵てがみが山のように出てしまってます。

そんな絵心のない私でもそれなりに楽しめるのが絵てがみの良いところですが、その中でも私にとって新しい発見だったのが、「顔彩絵の具」の色に付けられた名前でした。紫色にも「菫(すみれ)」「竜胆(りんどう)」など、花の名が付いたものや、鳥の名前を色名にしている「鶯色(とびいろ)」「鶯(うぐいす)」などがあり、自然から与えられた色に対する、昔の人々の細やかな色感に驚かされます。また、江戸時代には人気役者の名前の付いた「団十郎茶」「梅幸茶」と呼ばれる茶色が流行っていたこともあったそうで、「流行色」というものが昔からあったことにも驚かされました。

外部の方からの投稿です

高松ウォッチング

事務局 E・O

この冬、子供たちにせがまれて、とうとう犬を飼うことになりました。

子供たちから、「ちゃんと自分たちで面倒をみます」という、署名入りの誓約書を取り付け（職業病？）犬探しが始まりました。

色々な本やお店があります。犬の種類も様々です。周りの人に聞くと高松では、犬を飼った経験のある人が結構多いのですが、我が故郷・坂の街”長崎”では、犬をあまり見かけない気がします。階段又階段のお散歩では、ワンちゃんも楽しくないでしょうね。

さて、お店も犬の種類も決まりましたが、肝心の犬がいません。予約し、待つ事3ヶ月。やっと我が家に次男坊（生後1ヶ月半）がやって来ました。雪の降る寒い日、犬用の電気マットを買い毛布も用意し、「大丈夫？寒くない？」とつきっきりで面倒をみたのは、私

と主人。子供たちとの誓約書はどこえやら。

名前もいっぱい考えていたのに、やっと覚えた犬の種類の名前(キャバリア・キングチャールズ・スパニエル)を誰かがいきなり呼んでしまい「キャバ」という変な名前になってしまいました。

それからが大変、陽気で、人なつっこいのはいいのですが、しつけ・教育が必要。先が思いやられます（飼い主に似るのかなあ...）

ところで、近所の英語塾のワンちゃんは、命令を英語で理解しています。我が家のキャバちゃんも父はアメリカ、母は京都と家柄は、good! 「始めが肝心。

英語で教えようね」とみんなで言っていたはずなのに、最初に出た言葉は、「まだいかん。おすわり！」あー、教育はむずかしい。



ニ セ コ

ニセコというと北海道のリゾート地であることはご存知の通り。冬はスキー場で有名だが、夏も行楽地として有名である。ラフティング（ゴムボートでの川下り）、熱気球、アイスクリーム・ソーセージの手作り体験など家族の夏休み旅行には最適である。ニセコの町をあげて夏のリゾートにも力を入れているのが感じられる。

そこで、行ってみました。泊まりも雰囲気を出すためログ・ハウス。ところが行ってみると、ラフティングや熱気球など予定していたお楽しみは全て予約制。しかも前日予約と言うことが判明。ガーン。もう旅行の日程の予定は組んである。前日予約の翌日実施では予定が狂ってしまう。しかし、探してみるとあるものです。アイスクリーム造りは当日申込で受け付けてくれる牧場がありました。見渡す限り平原の牧場で食べる手作りアイスクリームの味は格別です。



気球も当日予約がありました。気球は朝と

夕方の風のある時に飛ぶという。当日夕方の6時に来てくれという。気球の飛ぶ場所とログ・ハウスは車で10分ほどの距離。そこで、早めの5時から夕食にした。食事はバーベキュー。ところがバーベキューを始めて30分たった頃、気球屋さんから電話が入り、すぐに来てくれとのこと。我々はバーベキューもそこそこに車を飛ばした。しかし、会場についてみると、先客がたくさん待っている。現場で改めて申し込みというシステム。先客が6組ほどいる。気球が目の前で上がってゆく。約10人乗り。飛んで遠方へ行ってしまいうけではなく、綱がついていてその場で浮き上がるだけ。しかし、ここまで来たのだから、一応申し込みをする。

見ていると、風の向きによって、なかなか気球が浮き上がらない。かなり高く浮き上がる組もあるが、屋根の上くらいまでしか上がらない組もある。同じお金を払ったのにお気の毒に。なかなか我々の組に回ってこない。6時はとっくに過ぎてしまった。辺りはだんだん暗くなり、やがて真っ暗に。

やっと番が回ってきた。気球に乗り込む。ガスバーナーの大きな音。やがてゆっくりと気球は浮き上がる。かなりな高さまで上がる。辺りは真っ暗だが上空に上がるとけっこう景色が見える。遠くの山並みが見える。山並みの向こうが少し薄赤い。夕日の残り陽である。昼間であればもっと楽しかったであろうと思った気球体験でした。(Y・O)

YOUNG - MAN!

事務局 H・S

パソコンができないと、21世紀は生きていけないという時代がやって来ているようです。

私もインターネットを利用しています。まずは友達からきている電子メールをチェック。パソコンで書いた手紙や画像を送信ボタンひとつで直接相手のパソコンに送ることができます。それから国内や海外のホームページ(H.P)を探訪。ひとつのH.Pには別のH.P

へのH.Pアドレスがあるため、見出すと際限がありません。すべてのH.Pを見尽くすのは、100年かかって也不可能といわれています。それどころか、日々新しいH.Pが生まれ、更新されているのです。仕事もショッピングも勉強もおしゃべりもパソコンでできてしまう時代です。みなさんも退屈な夜にはパソコン通信をしてみてもいいですか？